

千城台公民館・若葉図書館 複合施設整備基本計画

令和6年3月

千葉市教育委員会事務局

生涯学習部生涯学習振興課・中央図書館管理課

目次

第1章 千城台公民館・若葉図書館複合施設整備の背景と位置づけ	- 1 -
1 複合施設整備の背景・経緯	- 1 -
2 公民館及び図書館についての関係法令等	- 2 -
第2章 千城台公民館・若葉図書館の現状と課題	- 4 -
1 施設概況	- 4 -
2 千城台公民館の現状と課題	- 6 -
3 若葉図書館の現状と課題	- 8 -
4 新しい施設づくりに向けた市民意見聴取の取組み	- 10 -
第3章 再整備の基本的な考え方	- 14 -
1 千城台公民館再整備の基本的な考え方	- 14 -
2 若葉図書館再整備の基本的な考え方	- 15 -
第4章 複合施設整備の内容	- 17 -
1 計画内容	- 17 -
2 整備・機能の内容	- 18 -
(1)施設全体	- 18 -
(2)公民館	- 20 -
(3)図書館	- 21 -
(4)共有スペースの設計要件	- 23 -
(5)外構の設計要件	- 23 -
参考 千城台公民館・若葉図書館整備に係る主に想定される関係法令	- 26 -

第1章 千城台公民館・若葉図書館複合施設整備の背景と位置づけ

1 複合施設整備の背景・経緯

千城台公民館と若葉図書館は共に40年以上の歴史を有し、年月の経過により施設の老朽化が進み、雨漏りなどの問題が生じ、機能や安全性に影響を及ぼしています。

また、エレベーターや多機能トイレの設置や防災拠点としての避難所機能の充実を図ることは、既存施設の改修では適切に対応することが難しく、施設の機能を十分に発揮することが難しい状況にあります。

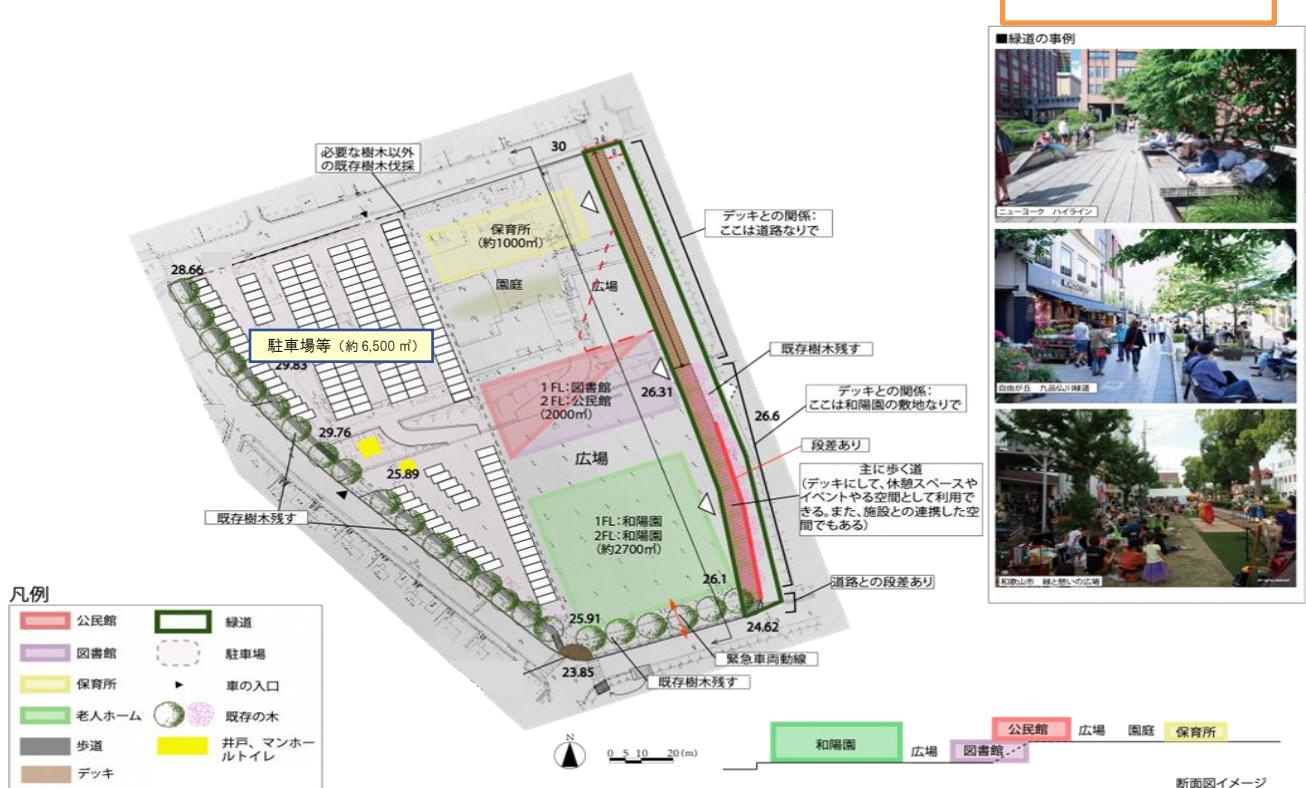
両施設の建替えの検討に際しては、既存地での建設は工事エリアや駐車台数の確保が難しいなどの理由から、建替場所として千城台南小学校跡地を選定することとしました。

令和元(2019)年度には、庁内で学校跡施設の活用素案を作成し、地元自治会長等で構成する千城台地区学校跡施設利活用検討委員会(以下「地元検討委員会」という。)より、令和2(2020)年度に当該素案について、令和3(2021)年度に千葉大学との共同研究で策定した千城台南小学校跡施設のグランドデザイン及び今後の整備スケジュール等について、概ね了承されました。

新施設の整備に際しては、「千葉市資産経営基本方針」と「千葉市公共施設等総合管理計画」に基づく「施設の複合化・集約化」の方針に加え、新時代に適したサービス提供の視点を考慮して整備を行います。単に現行機能を再現するだけでなく、地域の発展と利用者の変化するニーズに応じた施設となることが期待されます。

【千城台南小学校跡施設のグランドデザイン】

参考：イメージ図



※提案配置図に記載の面積は、作成時検討面積であり確定面積ではありません。

2 公民館及び図書館についての関係法令等

(1) 公民館及び図書館の位置付け（教育基本法（昭和 22 年法律第 25 号）第 12 条）

（社会教育）

第 12 条 個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によって奨励されなければならない。

2 国及び地方公共団体は、図書館、博物館、公民館その他の社会教育施設の設置、学校の施設の利用、学習の機会及び情報の提供その他の適当な方法によって、社会教育の振興に努めなければならない。

(2) 公民館の関係法令等

・公民館整備の目的（社会教育法（昭和 24 年法律第 207 号）第 20 条）

（目的）

第 20 条 公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

・公民館の設置及び運営に関する基準（平成 15 年 6 月 6 日文部科学省告示第 112 号第 9 条）

（施設・設備）

第 9 条 公民館は、その目的を達成するため、地域の実情に応じて、必要な施設及び設備を備えるものとする。

2 公民館は、青少年、高齢者、障害者、乳幼児の保護者等の利用の促進を図るため必要な施設及び設備を備えるよう努めるものとする。

(3) 図書館の関係法令等

・図書館の目的（図書館法（昭和 25 年法律第 118 号）第 2 条）

（定義）

第 2 条 この法律において「図書館」とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設で、地方公共団体、日本赤十字社又は一般社団法人若しくは一般財団法人が設置するもの（学校に附属する図書館又は図書室を除く。）をいう。

2 前項の図書館のうち、地方公共団体の設置する図書館を公立図書館といい、日本赤十字社又は一般社団法人若しくは一般財団法人の設置する図書館を私立図書館という。

第二 公立図書館 — 市町村立図書館 1 管理運営

（六）施設・設備

- 1 市町村立図書館は、この基準に示す図書館サービスの水準を達成するため、図書館資料の開架・閲覧、保存、視聴覚資料の視聴、情報の検索・レファレンスサービス（※）、集会・展示、事務管理等に必要な施設・設備を確保するよう努めるものとする。
- 2 市町村立図書館は、高齢者、障害者、乳幼児とその保護者及び外国人その他特に配慮を必要とする者が図書館施設を円滑に利用できるよう、傾斜路や対面朗読室等の施設の整備、拡大読書器等資料の利用に必要な機器の整備、点字及び外国語による表示の充実等に努めるとともに、児童・青少年の利用を促進するため、専用スペースの確保等に努めるものとする。

（※）図書館職員が、資料や情報を求めている人と情報源を結びつけるサービス。

第2章 千城台公民館・若葉図書館の現状と課題

1 施設概況

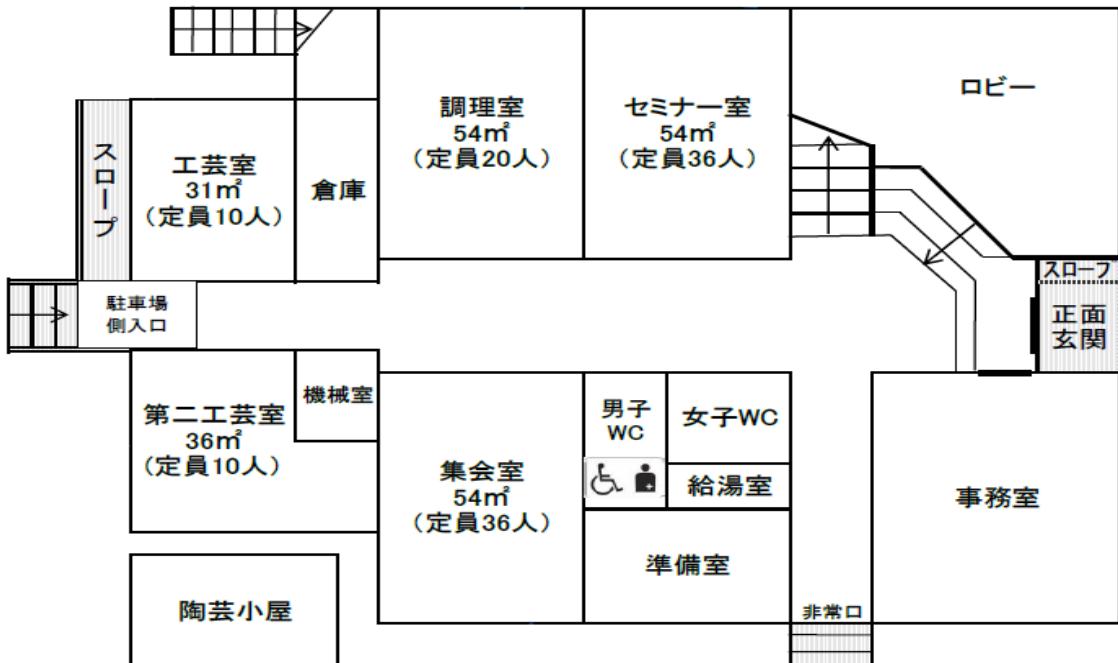
(1) 公民館

ア 施設概要

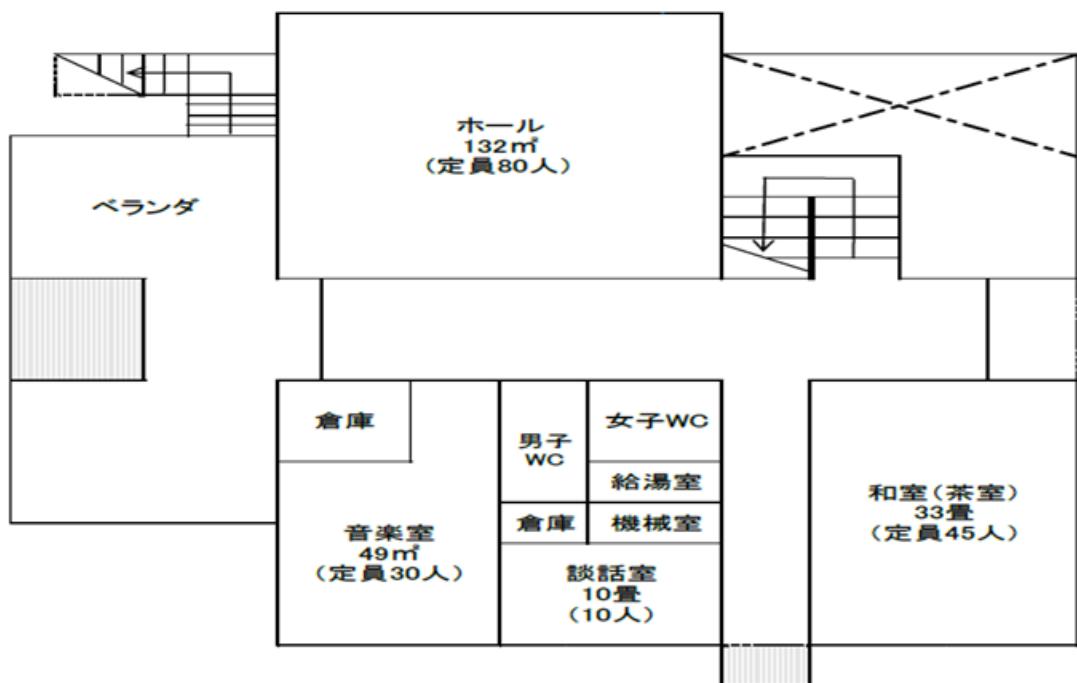
設 置	昭和47（1972）年5月1日（築51年）	
所 在 地	千葉市若葉区千城台西2-1-1	
延床面積	1,033.88 m ²	敷地面積 1,200.00 m ²
構 造	鉄筋コンクリート造 2階建	
開館時間	午前9時から午後9時	
休 館 日	年末年始（12月29日～1月3日）	
主な施設	1階 ロビー、事務室、準備室、集会室、セミナー室、工芸室1・2、調理室 2階 ホール、和室、音楽室、談話室 別棟 陶芸小屋 ※各部屋 Wi-Fi 環境あり	
駐 車 場	36台（うち身障者用1台 若葉図書館、千城台コミュニティセンター等と共に用）	

イ 現況平面図

■ 1階平面



■ 2階平面図



(2) 図書館

ア 施設概要

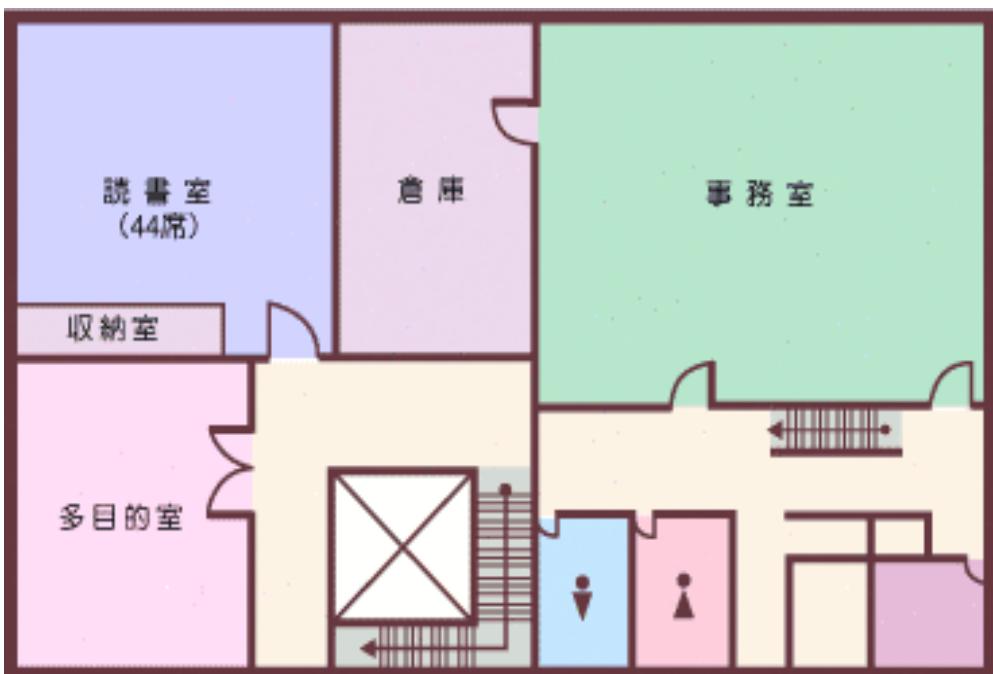
設 置	昭和49（1974）年8月1日（築49年）	
所 在 地	千葉市若葉区千城台西2-1-1	
延床面積	1,146.91 m ²	敷地面積 1,199.99 m ²
構 造	鉄筋コンクリート造 2階建	
開館時間	午前9時から午後5時15分	
休 館 日	月曜日（休日のときは翌平日）・年末年始（12月29日～1月4日）・図書整理日（第3木曜日（休日のときは翌日））・特別整理期間	
主な施設	閲覧席 107席（うち児童用 36席） 1階（699.50 m ² ） 一般書架室、子ども室、CD視聴覚コーナー 等 2階（447.41 m ² ） 読書室、多目的室、書庫、会議室、事務室 等	
駐 車 場	36台（うち身障者用 1台 千城台公民館、千城台コミュニティセンター等と共に）	

イ 現況平面図

■ 1階平面



■ 2階平面



2 千城台公民館の現状と課題

(1) 設置目的等

本市の公民館は、地域の生活文化向上を目指し、市民一人ひとりが豊かな人間性を培い、心豊かなまちづくりを進めるため、社会教育法で規定された社会教育施設として、原則、1中学校区に1館設置しており、千城台公民館は、昭和47（1972）年開館し、若葉区の中核公民館として、区内の公民館の各種取りまとめや調整を行っています。

(2) 利用状況

項目	平成 30 年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和 2 年度 (2020)	令和 3 年度 (2021)	令和 4 年度 (2022)
利用人数 (人)	39,038	37,065	18,637	24,191	27,978
年間増減率 (%)	—	△5.1	△49.7	29.8	15.7
延利用回数 (回)	2,908	2,844	2,024	2,900	3,459
年間増減率 (%)	—	△2.2	△28.8	43.3	19.3

※令和元 (2019) 年度以降、新型コロナウイルス感染対策による休館・利用制限等の対応。

(3) 実施事業 (令和 4 (2022) 年度)

指定管理者制度により、公益財団法人千葉市教育振興財団が管理運営を行っています。

ア 主催講座の開催

地域の特性に合わせた講座等を主催し、市民の学びの場を提供しました。

開催数：38 講座 等（別途、1 講座が共催者都合により中止）

イ 諸室の貸出し

自ら学ぶ活動や、社会教育団体及び地域団体（自治会等）の活動の場を提供しました。

開館日数	利用人数	利用人数内訳			延べ利用回数	利用回数内訳			稼働率
		主催事業等	社会教育団体	貸出その他		午前	午後	夜間	
359	27,978	1,043	18,242	8,693	3,459	1,539	1,658	262	40.1%

※稼働率については、調理室を除外して算出。

(4) 現状の認識

- 施設内外に段差があり、バリアフリーに配慮されていないことから、高齢者や障害のある方が安心して利用することが難しい状況にあります。
- 非常用井戸、太陽光発電設備が未設置であることから避難場所としての機能整備が不十分な状況にあります。
- 調理室や和室など、特定の目的に使われる専用室の利用率が低い状況にあります。

※令和 4 (2022) 年度稼働率 調理室：2.8% 和室：22.3%

- ロビーについては、予約なしで自由に利用できるが、飲食ができないこと、スペースが狭いこと等の理由から利用頻度は低い状況にあります。

- 「夏休み子どもチャレンジ」などの子ども向けの講座開催や、放課後の子どもの居場所として諸室等を自習室として開放していますが、子どもや若者の利用が低い状況にあります。

※令和 4 (2022) 年度 大学生等以下利用率 5.1% 一般 65 歳未満 17.7%

一般 65 歳以上 77.2%

(5) 課題

ア 施設の老朽化

施設機能維持のために必要に応じて修繕を実施してきましたが、築 50 年が経過し、ロビーの雨漏りが頻繁に生じる等の老朽化が進んでいます。また、エレベーターや多目的トイレ設置等の

バリアフリー対応がなされていないことから、主に高齢者や障害者等の利用に支障が生じています。

イ 地域拠点の確保

公民館が身近な地域活動拠点としての機能をより一層発揮するため、現在の利用者はもとより、若者をはじめとした新たな利用者も取り入れられるよう、幅広いニーズに対応した、機能やレイアウト等を検討する必要があります。

ウ 災害時の対応

防災拠点としての避難所機能の充実、備蓄品の保管設備の整備、太陽光発電設備による電力の強靭化を図る必要があります。

エ 稼働率の低い諸室への対応

諸室の稼働率を向上させるために、調理室や和室といった専用室を多目的利用が可能な諸室とする必要があります。また、貸出手続についても、柔軟な運用を検討する必要があります。

3 若葉図書館の現状と課題

(1) 設置目的等

「千葉市立図書館網計画」(昭和45(1970)年)に沿い、昭和49(1974)年に東部図書館(現:若葉図書館)として開館しました。開館以降は2つの分館(西都賀、泉)を設置し、運営を行ってきました。

(2) 利用状況

項目	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)
来館者数(人)	123,386	117,238	77,903	90,857	89,624
年間増減率(%)	—	△5.0	△33.6	16.6	△1.4
所蔵資料貸出点数(点)	162,868	151,839	115,531	132,069	124,007
年間増減率(%)	—	△6.8	△23.9	14.3	△6.1

※令和2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染対策による休館・利用制限等の対応あり。

(3) 実施事業(令和4(2022)年度)

ア 資料提供

幅広い年代向けの様々なジャンルの資料(小説、実用書、各分野の本、児童書、絵本、紙芝居、新聞、雑誌、大活字本、事典・辞典類、地域資料や行政情報等)を収集し、提供・保存しました。

イ 調査・研究

レファレンス、日常生活やビジネス上の課題解決に役立つ資料相談等を行いました。

ウ 事業活動

- ・企画展示 17件
- ・おはなし会(定例) 61回(延べ参加人数212人)
- ・主催事業(定例おはなし会を除く) 7件(延べ参加人数315人)

エ 学校等関連施設との連携活動

- ・施設見学 4件（延べ参加人数105人）
- ・おはなし会 4件（延べ参加人数105人）
- ・職場体験 2件（延べ参加人数4人）
- ・館内閲覧 3件（延べ参加人数10人）
- ・読書まつり 1件（参加人数100人）

(4) 現状の認識

- ・令和2（2020）年度は新型コロナウイルス感染対策による休館・利用制限等により、来館者数の減少がありました。令和3（2021）年度以降の来館者数は増加傾向にあるものの、現時点では、新型コロナウイルス感染拡大以前の数値には戻りきれていない状況です。令和5（2023）年度以降の来館者の傾向を注視しつつ、より利用しやすい環境を整えるなど、来館者の増加に向けた取組みが必要です。
- ・定例のおはなし会等、主催事業は他の地区図書館と比較し、積極的に行われており、当該事業継続的な実施や、当該事業を活用した公民館や周辺施設との連携が求められます。

(5) 課題

ア 施設の老朽化

施設の老朽化が進行し、トイレの故障等、快適な図書館利用に支障が生じており、将来的な修繕等の維持管理費用の増大が想定されます。

イ 蔵書の見直し

蔵書の約4割は5年間利用実績がなく、利用者のニーズに応じ、蔵書の規模や構成等を見直す必要があります。

ウ 利用者ニーズへの対応

駐車場の不足やバリアフリーへの対応等幅広い利用者ニーズに対応すべく、機能やレイアウト等を見直す必要があります。

4 新しい施設づくりに向けた市民意見聴取の取組み

(1) 地元検討委員会からの要望書（抜粋）

令和2（2020）年12月9日、地元検討委員会より、当該跡施設の活用素案に対する回答書及び意見要望書が提出されました。千城台公民館・若葉図書館の複合施設の整備に関連する内容は以下のとおりです。

回答書及び意見要望書の内容 ※千城台公民館・若葉図書館の再整備に関する内容を抜粋
図書館は、余暇として読書を楽しむスペースと、自習のために活用するスペースを分けて、幼児、学生から高齢者まで幅広い世代が利用しやすい空間を作っていただきたい。
図書館と公民館は、複合施設とし、将来、電子化が進み、書棚等のスペースに余裕ができる際は、公民館のスペースとして活用できるなど、将来の変化に対応できるようなものにしていただきたい。
図書館は、これまで駅近で慣れ親しんできた多くの利用者がいることを踏まえ、本やCD等の貸出や返却ができるサービスポイントを商業施設を含む千城台駅周辺に設置していただきたい。
南小跡施設には、公共施設が集積することから、各施設の利用者が十分に駐車場を利用できるようにしていただきたい。
公民館に24地区連協・町内自治会・社会福祉協議会・育成委員会・民生委員児童委員協議会などが自由に活用できる部屋を作っていただきたい。
南小跡施設には、子どもから高齢者まで、多くの人が集まる広場のような場所を作っていただきたい。

(2) 市民意見聴取

千城台公民館及び若葉図書館の再整備について、地域住民を主に、広く意見・要望を伺うため、様々な市民意見聴取を実施しました。

ア あたらしい千城台公民館・若葉図書館に関する各種アンケート

(ア) 実施期間・回答者数

- ・インターネットアンケート

令和4（2022）年8月25日（木）～令和4年9月16日（金） 回答者数：105人

- ・利用者アンケート（紙媒体）

令和4（2022）年9月1日（木）～令和4年9月16日（金） 回答者数：418人

(イ) 実施内容

千城台公民館及び若葉図書館の利用者に対し、アンケート用紙を配付するほか、施設利用者以外からも意見を聴取するため、インターネットアンケートを実施しました。施設全体に求めること、公民館・図書館に求めること等を設問にしました。

イ 市民等向けワークショップ

(ア) 実施日・参加者数

- ・令和4（2022）年6月5日（日） 参加者：15人

- ・令和4（2022）年6月19日（日） 参加者：21人 合計：36人

(イ) 実施内容

現施設の気に入っているところ・不便なところ、新施設でやりたいこと等をテーマに、グループワークを行い、各グループ（4人程度/1グループ）の意見を発表しました。

ウ 小学生・中学生向けワークショップ

(ア) 実施日・対象校・参加者数

・令和4（2022）年9月20日（火）

午前 千城台東小学校4年生 参加者：56人

午後 千城台南中学校1年生 参加者：66人 合計：122人

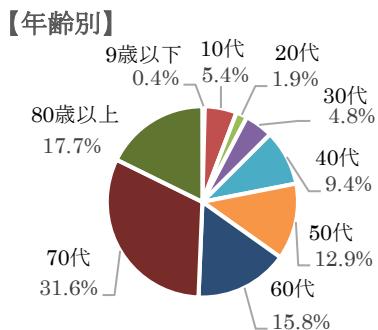
(イ) 実施内容

新施設について、「こんな場所だったら、いってみたいな」、「こんなのがあったらいいな」等をテーマに、グループワーク（5人程度/1グループ）を行い、クラス毎の代表グループが発表しました。

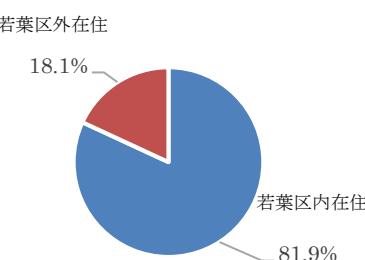
（3）市民意見聴取の結果概要

ア 各種アンケート（インターネット+利用者アンケート）の結果概要

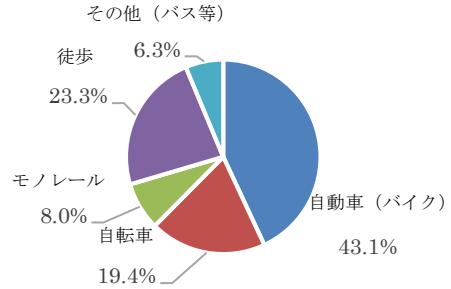
(ア) 回答者の属性



【地域別】

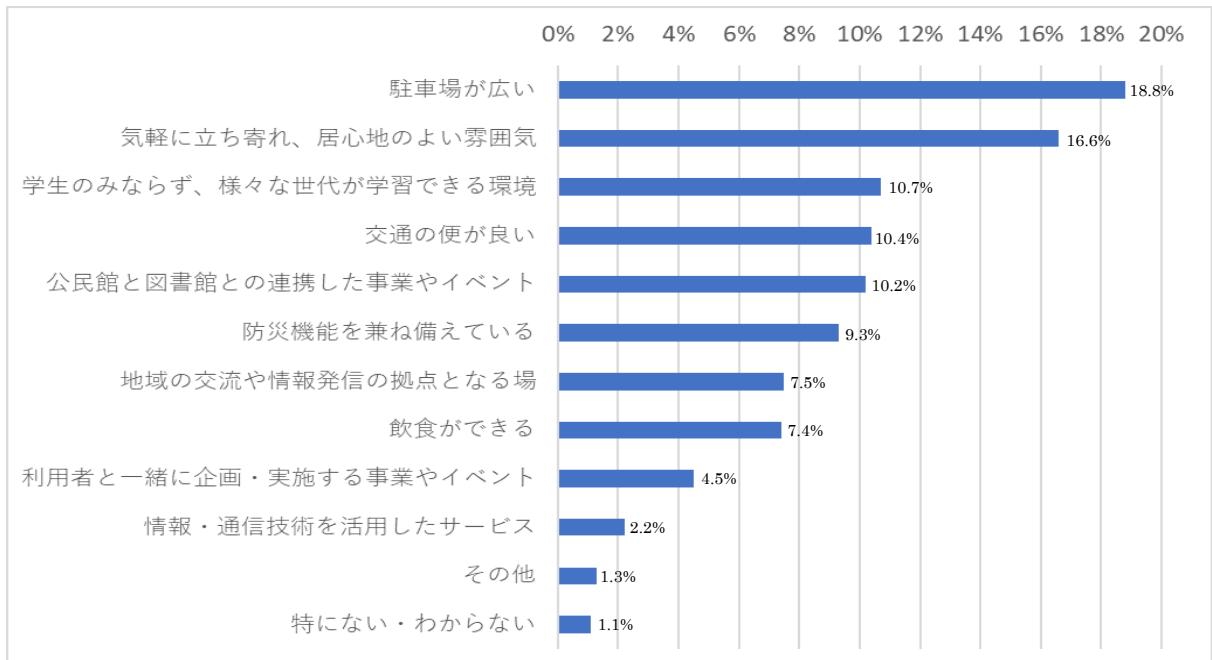


【交通手段別】



(イ) 施設全体に関する設問

a 公民館・図書館の複合施設に期待することは何ですか。

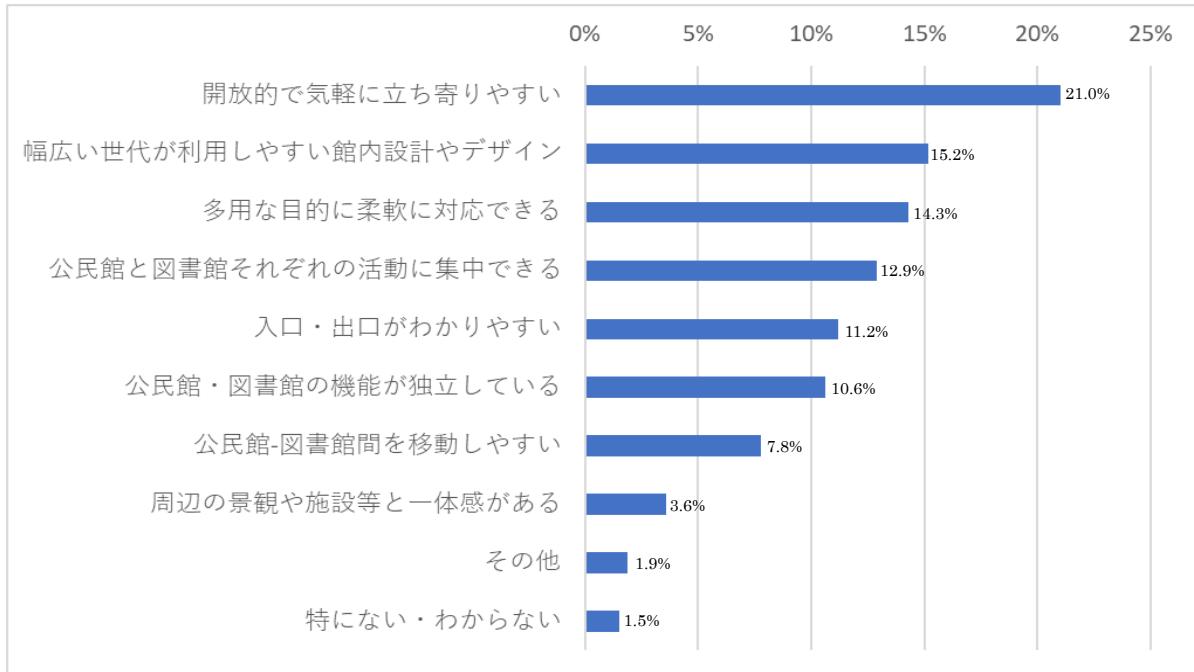


- 「駐車場が広い」が最も多く、(ア)回答者の属性の【交通手段別】にて、自動車（バイク）の利用が最も多いといった背景から、駐車場に関する需要が高い結果となりました。
- 「学生のみならず、様々な世代が学習できる環境」が比較的多いが、(ア)回答者の属性の【年

齢別】にて、年齢層の偏りが見られる背景や、bの設問の結果をあわせて、様々な世代を意識した施設づくりが求められています。

- ・「公民館と図書館との連携した事業やイベント」の回答が比較的多く、複合化を契機とした公民館と図書館との連携の強化が求められています。

b 公民館・図書館のレイアウトに関し、必要だと思うことは何ですか



- ・「開放的で気軽に立ち寄りやすい」が最も多く、aの設問の結果とあわせて、施設への立ち寄りやすさが求められています。
- ・「多様な目的に柔軟に対応できる」が比較的多く、利用者のニーズに応じたスペースの有効活用等、柔軟な施設レイアウトが求められています。
- ・「公民館と図書館それぞれの活動に集中できる」「公民館・図書館の機能が独立している」の回答が比較的多く、複合化の一方、各館の機能・活動の独立性を確保する環境が求められています。

(ウ) 公民館に関する設問

a 利用目的・移転後に引き継ぎたいこと

- ・利用目的について、半数以上がサークル活動であり、その他、講座参加や地域団体の利用が多いです。
- ・移転後に引き継ぎたいことについて、サークル活動の継続が最も多く、清掃・整理された館内環境や設備等が多いです。

b サービス等

- ・サービスについて、サークルの充実、講座の提供（介護予防等）、発表の場の提供等を重視する回答が多いです。
- ・施設・設備について、ロビー等気軽に集える環境のほか、バリアフリーや駐車場の充実を求める回答が多いです。

(エ) 図書館に関する設問

- a 利用目的・移転後に引き継ぎたいこと
 - ・利用目的について、本等の貸出、読書・調べものに関する回答が多いです。
 - ・移転後に引き継ぎたいことについて、蔵書、読書・調べ物を重視する回答が多いです。
 - ・その他、子育て世代・子どもに向けたサービスや館内 Wi-fi を重視する回答が比較的多いです。
- b サービス等
 - ・サービスについて、蔵書の充実、レファレンスの充実、子ども向けイベントの充実を重視する回答が多いです。
 - ・施設・設備について、閲覧室の充実、明るい環境、学習できる環境、子ども向けスペースを重視する回答が多いです。

イ 各種ワークショップの結果概要

(ア) 市民等向けワークショップ

- a 現施設及び移転に関する課題

【サービス】

蔵書が減るおそれ、学生や子育て世代が活動しづらい

【設備・レイアウト】

狭い、暗い、駐車場が少ない、フリースペースがない

【その他】

アクセス、車以外の交通手段への対応、公民館と図書館との運営方式の違い 等

- b 移転後に求められる施設像

【サービス】

蔵書の充実、司書等専門職員の配置、市民参加型イベントの充実

【設備・レイアウト】

動線や配置がわかりやすい、諸室の充実、駐車場の確保、子どもや学生の居場所

【その他】

地域団体の活動の場、地域の幅広い世代をつなぐ、市による直営 等

(イ) 小学生・中学生向けワークショップ

- a 移転後に求められる施設像

【サービス】

子どもや学生向けの本、音楽が聴ける部屋、タブレットの貸出、本を探す端末

【設備・レイアウト】

読書や勉強ができるカフェ、くつろげるスペース、勉強や音楽鑑賞用の個室、歓談スペース、遊び場

【その他】

自然豊かな施設、バリアフリー、散歩道、水槽、フォトスポット、職場体験 等

第3章 再整備の基本的な考え方

1 千城台公民館再整備の基本的な考え方

(1) 千城台公民館の在り方

ア 将来像

新しい時代の市民の学びを支え、生活や地域社会に活かし、多様な主体と連携・協働を図ることで、持続可能な社会を形成できる環境をつくるための拠点とします。

イ 将来像を実現するための基本目標

将来像を実現するため「学習活動のきっかけと場の提供」「多様な学習機会の充実」「学習を生かした活力あるコミュニティづくり」を3つの施策展開の方向性として設定します。

施策展開の方向性 1 学習活動のきっかけと場の提供

- ・市民の学びはじめをお手伝いします。

施策展開の方向性 2 多様な学習機会の充実

- ・多種多様な学びの機会を確保し、市民の学習活動を支援します。

施策展開の方向性 3 学習を生かした活力あるコミュニティづくり

- ・学びによって得た知識や経験が社会に還元され、持続可能で活力あるコミュニティの形成を目指します。

(2) 千城台公民館整備の基本的な考え方

文部科学大臣の諮問機関として文部科学省内に設置されている中央教育審議会が平成30(2018)年12月に示した答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」においては、社会情勢の変化に伴い、公民館は人づくりや地域づくり、防災の重要な拠点とした機能の確保が求められています。

これを受け、指定管理者による運営を継続しつつ、千城台公民館ではソフト面の弾力化と施設の強靭化による公民館活動の振興と充実を図ります。

- ・公民館を地域の拠点としたコミュニティづくりの再構築
- ・地域の自然・文化等との関わりを通してE S D【持続可能な開発のための教育(Education for Sustainable Development)】の推進
- ・防災拠点施設としての避難所機能の維持・強化

(3) 公民館整備のポイント

- ・エレベーター・多機能トイレなどのユニバーサルデザインを導入し、全ての利用者が安心して利用できる環境の整備
- ・地域住民の交流を促進する地域の活動拠点の確保
- ・子どもや若者が利用しやすい環境の整備
- ・幅広い年齢層が気軽に集えるロビーや予約なしで利用できる共有スペースの確保
- ・調理室や和室の専用室を見直し、多目的利用を可能とする諸室への変更
- ・図書館との相互利用の推進

(4) 取組みのポイント

地域や保育所(敷地内の北西に建替予定の民間の保育所)、和陽園(敷地内の南西に建替予定の外郭団体の養護老人ホーム)、中学校等と連携し、広場や緑道等を一体的に活用したイベント等

を開催し、地域の交流と賑わいの創出を図ります。

(例)

- ・公民館文化祭と連携した各種イベント（フリーマーケット、キッチンカーなど）
- ・地域等と連携した地域運営委員会主催のイベント（餅つき、七夕まつりなど）
- ・公民館サークルによる保育所、和陽園への出張イベント
- ・保育所園児の作品や中学校生徒の美術、書道作品などの公民館での展示
- ・避難所運営委員会主催の避難所訓練への中学生の参加
- ・公民館の諸室の自習スペースとしての開放

2 若葉図書館再整備の基本的な考え方

(1) 千葉市図書館のあり方（千葉市図書館ビジョン 2040 から引用）

ア 将来像（図書館全体で実現すべき将来像）

図書館ビジョン 2040 の基本理念（地域における「知の拠点」として、果たすべき役割を追求し、多くの市民に様々な「知の体験」を提供することを通じて、心豊かな市民生活の実現と千葉市の持続可能な発展に貢献する）を踏まえ、本市の未来を築く力を生み出す拠点とするため、本市図書館の将来像を「知の循環をつくり、未来へつなぐ知を生み出す「知の拠点」としております。

イ 将来像を実現するための基本目標及び施策展開の柱

上記の将来像の具現化に向けた取組みの方向性を示す基本目標と施策展開の柱のうち、地区図書館の再整備に関する事項は次のとおりです。

【基本目標】

新たな時代に適応する運営の実現

【施策展開の柱】

○誰もが利用しやすいサービス環境の実現

（主な施策展開の方向性）

- ・利便性の高い場所へのサービスポイントの設置
- ・自動貸出機などによる貸出サービスのセルフ化

○新たな「知の拠点」づくりに向けた運営基盤の再構築

（主な施策展開の方向性）

- ・中央図書館の機能強化
- ・地区図書館・地区図書館分館の再編

ウ 中央図書館及び地区図書館の方向性

（ア）中央図書館の機能強化（千葉市図書館ビジョン 2040 p22）

中央図書館は、本市図書館全体の総合調整や図書資料の物流などの拠点として機能していますが、今後は、未来へつなぐ「知」に関する情報センター（知の収集・保存・デジタル化、セミナーなどのソフト事業の実施の拠点）としての機能を新たに加えていきます。

（イ）地区図書館の再編（千葉市図書館ビジョン 2040 p22）

中央図書館の機能強化に伴い、地区図書館は特定分野の専門的な資料を揃えた図書館として再編していきます。

(2) 若葉図書館再整備の基本的な考え方

ア 方向性

主に、千葉市図書館ビジョン 2040 に示す将来像や、同ビジョンの施策展開の柱である「誰もが利用しやすいサービス環境の実現」及び「新たな「知の拠点」づくりに向けた運営基盤の再構築」を実現するため、地区図書館である若葉図書館は、「地域の活動を支える情報センター」として、施設規模のコンパクト化を図りつつ、特定分野の専門的な資料を揃えるとともに、ＩＣＴ【情報通信技術（Information and Communication Technology）】を活用した利便性の高いサービスを提供する図書館とします。

イ 図書館整備のポイント

- ・千葉市図書館ビジョン 2040 に示す地区図書館の方向性である「特定分野の専門的な資料を揃えた図書館」を実現するため、地域の自然・文化への理解及びＥＳＤの推進に資する資料や、地域団体等の活動記録に関する保存スペースを拡充します。
- ・図書館サービスへアクセスしやすい環境を整備するため、千城台駅周辺に返却ポストを設置するとともに、新施設に開館時間外(公民館開館時間 21 時まで)でも予約図書の受取りが可能なサービスを導入します。
- ・レファレンス対応力の向上をはじめとした長期的な職員養成や、地域資料の適切な収集・整理・提供等を可能とするため、図書館運営は市の直営を維持しつつ、利用者へのサービス向上や業務の効率化の一環として、窓口業務のセルフ化を実現するため、自動貸出機や自動返却機を導入します。
- ・施設のコンパクト化を実現しつつ、多様な利用者のニーズに対応するため、一般開架室内に、読書スペース、ワーキングスペースやグループスペースを設置します。
- ・子どもにとって、楽しく利用しやすい図書館とするため、子ども室において、くつろぎながら、絵本など現物の本に触ることのできるスペースを設置します。

ウ 取組みのポイント

図書館資料やレファレンス機能等の充実に努め、利用者へのサービス向上を図ります。

（例）

- ・地元ゆかりの作家コーナーや中高生向けコーナーを充実させる等、幅広い利用者ニーズに 対応するよう資料の収集・保存を行います。
- ・利用者の満足度を高め、継続的なサービスの利用につなげるため、職員の相談対応能力の 向上に取り組みます。
- ・利用者に対し、より多様かつ高度な情報を提供するため、地域の関係機関（東京情報大学、 植草学園大学、加曽利貝塚博物館等）と連携した体制を構築します。
- ・施設のコンパクト化及びバリアフリー実現のための書架間スペースの拡大に対応するため、 既存の蔵書の規模・構成を精査した上で、収容可能冊数を 8 万冊程度（開架・閉架含む）と します。
- ・パソコンやタブレット等の情報端末を設置し、従来の図書資料に加え、電子書籍・デジタルアーカイブなどのデジタル情報サービスを利用できる環境を整備します。

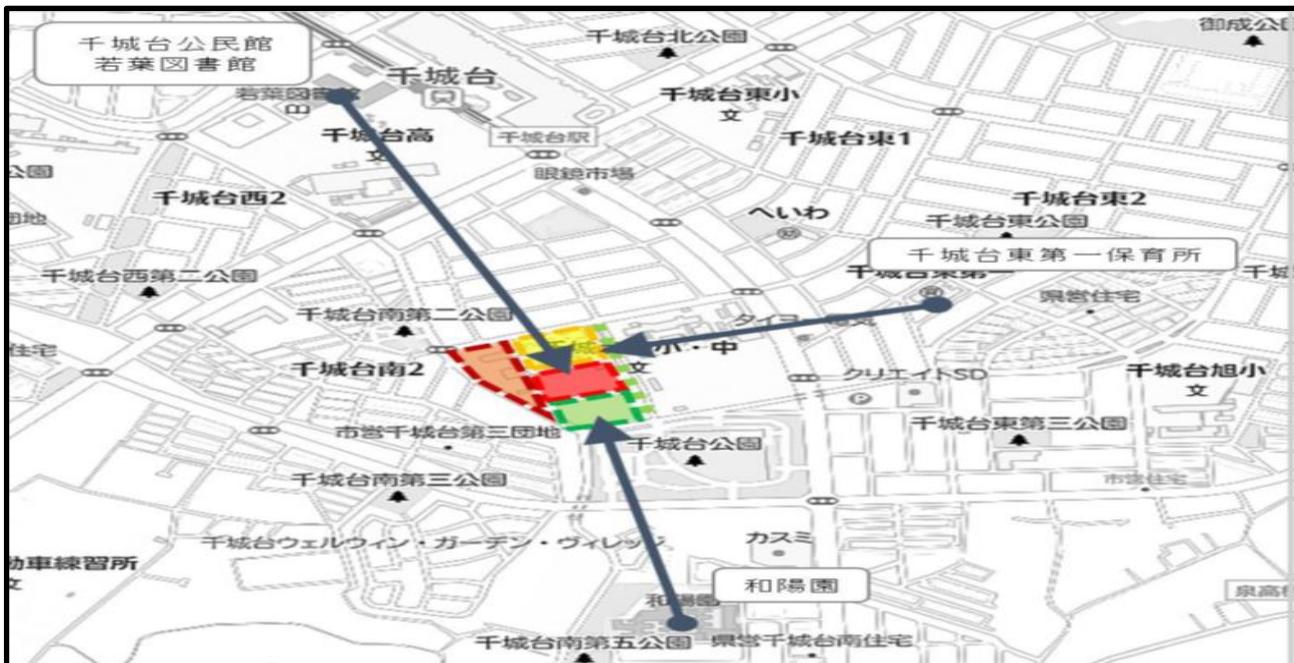
第4章 複合施設整備の内容

1 計画内容

(1) 概要

1	設計期間	令和6（2024）年8月～令和8（2026）年1月頃（基本設計・実施設計）
2	工事期間	令和8（2026）年5月～令和11（2029）年9月頃
3	建物概要	<p>(1) 用途：公民館・図書館</p> <p>(2) 床面積： 公民館 約1,000m² 図書館 約1,000m² 合計 約2,000m²</p> <p>(3) 階数：地上2階</p> <p>(4) 附帯施設：駐車場 約120台、駐輪場 約80台</p>
4	敷地概要	<p>(1) 件名 千城台公民館・若葉図書館複合施設</p> <p>(2) 所在地 千葉市若葉区千城台南1-19-1内（住居表示）</p> <p>(3) 敷地面積 計 約12,000m² 内 約4,500m²（複合施設及び複合施設外の広場等） 内 約6,500m²（駐車場等） 内 約1,000m²（緑道）</p> <p>(4) 用途地区 第一種低層住居専用地域（建蔽率：50 容積率：100）</p> <p>(5) 防火地域 指定なし（法22条地域）</p> <p>(6) 日影規制 建築基準法第56条の2第1項</p>
5	周辺状況	千葉都市モノレール 千城台駅から約600m 徒歩約10分 千葉市コミュニティバス 公園前から約300m 徒歩約5分

(2) 位置図



(3) 整備手法とスケジュール

利用者の意見を柔軟に設計へ反映することができることに加え、設計、施工の各段階で社会的変動要因等に対応できることから、設計・施工分離発注方式（基本設計・実施設計は一括発注）によることとします。

事業内容	令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
	4~9月	10~3月	4~9月	10~3月	4~9月	10~3月	4~9月	10~3月	4~9月	10~3月	4~9月	10~3月
基本・実施設計			設計（基本設計及び実施設計）									
現況測量	現況測量											
地質調査			地質調査									
工事監理				業者選定	工事監理							
工事 ・建物 ・電気・給排水 ・空調					杭打・改良工事						供 用 開 始	全 面 供 用 開 始
第1期工事 ・外構、植栽 広場、緑道、駐車場					業者選定	建築・電気・給排水 工事				第1期工事 外構、植栽、広場、緑道、駐車場		
第2期工事 ・外構、植栽 駐車場										第2期工事 外構、植栽 等		

※令和11年度当初に施設の供用開始ができるよう、設計事業者選定に係るプロポーザルにおいて、工程短縮に係る設計上の工夫等について提案を求める。

(4) 概算事業費

近年整備された公共施設の実績から、概算整備事業費（建築・外構設計等、工事費）は、現時点では約20億円を想定します。

事業費については、昨今の工事費高騰の状況等を踏まえ、基本設計及び実施設計において引き続き精査していきます。

2 整備・機能の内容

(1) 施設全体

ア 跡施設全体の活用イメージ

保育所・公民館と和陽園・図書館の各施設の機能・活動の独立性を確保するとともに、動と静の空間分離を図ります。

- ・動（保育所と公民館）※広場との一体的な活用を見据えた共有ロビーの設置等
- ・静（和陽園と図書館）※図書館を1階に配置し、地形を活かした図書の日焼け防止、読書テラスの設置等



※千城台南小学校跡施設のグランドデザインより抜粋

断面図イメージ

イ 避難所機能の強化

避難所としての役割が重要視されていることから、避難所機能の強化を図ります。

(ア) 公民館・図書館のエリアの明確化

避難所となる公民館エリアとそうでない図書館エリアが混在することのないよう、明確なエリア分けを行います。

(イ) 災害用トイレと井戸の確保

災害用トイレを設置し、既存の井戸を活用します。

(ウ) 車中泊を想定した駐車場整備

災害時における車中泊避難等も想定した駐車場整備を行います。

(エ) 災害時備蓄品保管設備の設置

食料、ペットボトル入り飲料水、毛布等の初動対応に必要な備蓄品の保管場所を設けます。

(オ) カーボンニュートラルの実現にも貢献する電力の強靭化

太陽光発電設備、蓄電池の設置による災害時の電源確保と通常時における再生可能エネルギーの有効活用を図ります。

(カ) 避難者への情報提供設備の設置

避難者が安否確認や避難情報の収集等に利用する災害時用公衆電話やデジタルサイネージの設置、Wi-Fi環境等、必要な環境・設備の充実を図ります。

ウ 開放的で明るい空間の形成

共有ロビー等開放的で気軽に立ち寄れ、居心地の良い雰囲気となる明るい空間を形成します。

エ 共有スペースの再構築と有効活用

総合案内カウンターを設置するとともに、図書館の開館時間外でも利用可能な予約図書の受取りサービス（公民館開館時間21時まで）を開始します。また、公民館と図書館の連携した事業やイベント等、地域住民のニーズに応え、多様な活動を行うことのできるスペースの配置を検討します。

オ 将来のニーズ等に対応する柔軟性の確保

調理室や音楽室、和室専用室を多目的利用可能な会議室として整備する等、柔軟性を確保します。

カ 地域の総合交流拠点に向けた取組み

社会教育施設としての機能向上はもちろんのこと、幅広い市民の多様な利用に供する地域の総合交流拠点として充実を図ります。

キ ユニバーサルデザインへの配慮

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」や、「千葉市バリアフリー基本構想」等に基づき、高齢者、障害者、妊婦、乳幼児等、誰もが安全かつ安心して利用できる構造とすることを検討します。（エレベーター、多目的トイレ、授乳室、わかりやすい表示 等）

ク 環境性能向上に向けた取組み

環境に対する負荷を最小限に抑えるために、断熱材や省エネ設備の採用、再生可能エネルギーの導入など、様々な手法を駆使して、建築物のエネルギー効率を向上させるためにネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）の導入等を検討します。

ケ 利用者の利便性の確保

自転車、車いす、シニアカー等様々な移動手段に応じたアクセスルートや、駐輪場等を確保します。

(2) 公民館

ア 公民館の設計要件

	諸室名	設 計 要 件
1	会議室〔5室〕 (各50m ²)	<ul style="list-style-type: none"> ・会議室（2室） 簡易間仕切り（軽鉄下地程度 将来的な間取り変更対応） ・調理室対応（1室） キッチンユニット×2 食器棚 ビルトインガスオーブンレンジ×2 ・音楽室対応（1室） 防音対応 ・和室対応（1室） 茶道対応 置き畳
2	ホール (大会議室)	<p>140m²程度 防音・防振 テーブル 椅子 の収納スペース含む ダンス用の鏡設置</p>
3	工芸室	<p>90m²程度 電気陶器窯設置スペース含む（遮熱対応）陶器だな</p>
4	地域活動拠点	<p>100m²程度 会議室転用を視野、簡易間仕切り 将来的な間取り変更対応</p>
5	倉 庫	<p>50m²程度 公民館備品・災害用物資等の保管</p>
6	多目的室・準備室	<p>20m²程度</p>

イ 公民館諸室の整備内容

(ア) 事務室

利用者動線と管理者動線に配慮した位置に設置する。

(イ) ロビー〔共有スペース〕

施設を定期的に利用する個人・団体だけでなく、目的がなくても立ち寄ることができるようなスペースを設けます。エントランスや展示ギャラリー等、市民の自主的活動が感じられる空間や多様な交流が生まれやすい空間づくりを行います。

また、ベンチやテーブル等のファニチャーについても心地よい空間づくりの一つの要素として

多様な使い方を想定したデザイン、配置とし、施設の利用者や周辺地域住民が軽食や飲み物をとれるスペースを確保します。

(ウ) 会議室〔5室〕

講座やサークル活動、会議、研修等多様な利用に対応可能な広さや機能を確保します。

新施設では会議室の形を基本とすることでフレキシブルに対応できるよう設計します。

マットを設置することにより、和室やプレイルームにも活用できるようにするとともに避難所開設時には、靴を脱いでくつろげるスペースが確保できるようにします。

また、従来の図書館の多目的室は本会議室へ統合することにより、本会議室において、図書館のイベント等を開催します。

(エ) ホール（大会議室）

30人から50人程度収容可能なホールを設けます。サークル活動の発表の場等、市民の自主的活動による学習の発信の場として計画します。式典や発表会、ダンスや演奏の練習等多様な利用に対応可能な広さとともに、防音や防振に配慮した構造とします。

また、避難所開設時にはマットを設置することで、靴を脱いでくつろげるスペースが確保できるようにします。

(オ) 工芸室

電気窯を設置し、陶芸及び工作等の活動に対応可能な機能を確保します。

(カ) 地域活動拠点

地域運営委員会を対象とした地域住民の活動場所として日常的に施設を開放及び住民同士の交流や地域の賑わいづくりにつながる空間を確保します。

(キ) 倉庫

管理運営やイベント時に使用する備品等のほか、避難所設置の際に使用する防災備品等を収容可能な広さを確保します。

(ク) 多目的室・準備室

講師の一時待機や小規模の会議、避難所開設における要支援者等への個室の提供等、多様な利用に対応可能な広さや機能を確保します。

(3) 図書館

ア 図書館の設計要件

	諸室名	設 計 要 件
1	一般開架室	500m ² 程度 開架書架約5.5万冊分を収納 読書スペース含む ワーキングスペース（パソコン作業を行うスペース）含む グループスペース（会話ができる学習スペース）含む 貸出・返却等カウンター含む
2	子ども室	130m ² 程度 開架書架約1.5万冊分を収納 床に寝そべることもできるスペース（小規模イベント開催スペース）

3	予約図書受取室	30m ² 程度 図書館開館時間外の受取りに対応するため、総合案内カウンターに隣接して設置
4	閉架書庫	40m ² 程度 閉架書架約1万冊分 同一フロアには、ブックリフト要

イ 図書館諸室の整備内容

(ア) 一般開架室

a 一般開架室

より多様なニーズに対応できる場とするため、読書に集中できる読書スペースのほか、パソコン等の作業ができるワーキングスペースや、会話をしながら読書が楽しめたり、学習したりできるグループスペースを配置します。

b 貸出・返却等カウンター

自動貸出機2台分及び自動返却機1台分の設置スペースや、資料相談等の応接スペースを十分に確保します。予約図書受取室及び公民館の事務室の配置に加え、利用者動線及び管理者動線に配慮した上で、施設内の適切な場所に配置します。

(イ) 子ども室

子どもにとって、楽しく利用しやすい場とするため、床に寝そべったり、ゆっくりくつろぎながら絵本をはじめとした現物の本に触れることのできるスペースを確保するとともに、不定期の小規模イベントを機動的に開催可能なスペースを配置します。

(ウ) 予約図書受取室

開館時に予約図書の受取りをセルフサービスで行うコーナーに、図書館の開館時間以外でも立ち入ることができるようにレイアウト等を工夫することで、開館時間以外（公民館開館時間21時まで）でも予約図書の受取りが可能なサービスを行います。当サービスに必要な機器として、予約照会機1台、自動貸出機1台、予約棚、BDS（Book Detection System／無断持出防止ゲート）を設置します。

また、図書館開館時間以外での予約図書受取りを可能とするため、総合案内カウンターに隣接して配置します。

(エ) 閉架書庫

現施設と同程度の面積とします。

(オ) ブックリフト

新施設の諸室の構成に応じ、ブックリフトを設置します。

(カ) 返却ポスト

施設外から利用者が投函し、施設内で職員が受け取る返却ポスト（自動返却機付置）を設ける。公民館の駐車場側の入口付近に配置します。

(キ) 集配車用の荷捌きスペース

施設外に集配車（軽貨物車）の図書の積み下ろし等を行う荷捌きスペースを設置します。駐車場から荷捌きスペースまで円滑な動線を確保するとともに、当該スペースから施設内へは段差のないアクセスを確保します。

(4) 共有スペースの設計要件

	諸室名	設 計 要 件
1	エントランス EV室	200m ² 程度 全ての利用者が容易にアクセスでき、バリアフリーの原則に基づく設計
2	ロビー	200m ² 程度 ・外部広場と一体となった利用を検討
3	トイレ	50m ² 程度×2（各階1箇所） ・男 小3大2 女 大4 以上 ・多機能トイレ(車いす対応 オストメイト ベビーベッド)
5	管理スペース	120m ² 程度 ・将来的な統合管理に向けた配置の検討 ・総合案内カウンターの配置 ・図書館の作業スペース20m ² 程度含む
6	授乳室	10m ² 程度 ・プライバシーを確保し安心して利用できる場所に配置
7	給湯室	1. 5m ² 程度×2（各階）

《再掲》P21 公民館諸室の整備内容

・ロビー〔共有スペース〕

施設を定期的に利用する個人・団体だけでなく、目的がなくても立ち寄ることができるようなスペースを設けます。エントランスや展示ギャラリー等、市民の自主的活動が感じられる空間や多様な交流が生まれやすい空間づくりを行います。

また、ベンチやテーブル等のファニチャーについても心地よい空間づくりの一つの要素として多様な使い方を想定したデザイン、配置とし、施設の利用者や周辺地域住民が軽食や飲み物をとれるスペースを確保します。

(5) 外構の設計要件

ア 駐車場・駐輪場等（公民館・図書館部分）

- ・イベント集客時の駐車場利用や周辺施設を活用される方々の利用を考慮し、120台程度の駐車台数を確保します。
- ・歩行者の安全を確保するとともに、周辺住宅や周辺景観に配慮した駐車場にします。
- ・歩行者の動線に配慮し、約80台の駐輪場を設置します。
- ・多種多様な移動手段に応じた施設までのアクセスルートを検討します。
- ・障害のある方等にも利用しやすい駐車場とします。
- ・駐車場の北側に出入口を1か所設けます。
- ・公民館・図書館側と和陽園側をつなぐスロープは、車両の通行が可能となる整備を検討します。
- ・車の入出庫状況を適切に管理するため、駐車場管理設備を導入します。

- ・地球温暖化対策を推進するため、EV用急速充電器やシェアサイクルステーションの設置を検討します。

イ 広場

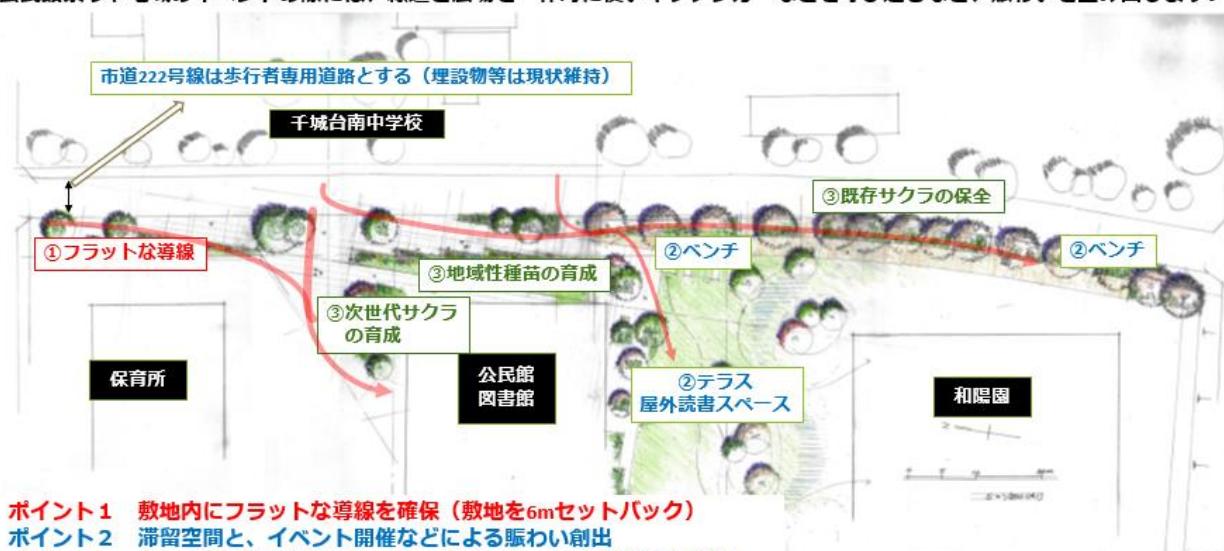
- ・来館者がゆったりとくつろぎ、安らげる空間として緑あふれる広場を整備します。
- ・共有スペース等から直接アプローチできる広場とし、天気のいい日は、利用者が自由に過ごすことのできる快適な空間にします。
- ・保育所側広場においては、公民館・図書館の共有ロビーとの一体的な活用を見据えたスペースを確保します。
- ・和陽園側広場の施設周辺箇所において、椅子やベンチ等を設置し、広場及び緑道を眺めながら、屋外で読書のできるスペースを確保します。
- ・施設内から自由に移動できる構造にします。
- ・災害時には、炊き出しや給食スペース等、多岐にわたる機能を賄える空間にします。

ウ 緑道

- ・市道222号は歩行者専用道路とし、敷地内に緑道を整備します。
- ・広場との一体的な空間を意識して、ベンチ等の設置により訪れる人がくつろぎ、憩えるスペースにします。
- ・桜や常緑樹を植樹し、1年を通して緑により四季を感じられる空間にします。

【新施設に隣接する緑道や広場のイメージ】

- ・テラスやベンチの設置により滞留空間をつくり、日常的な憩いの場を創出します。
 - ・公民館祭りや地域のイベントの際には、緑道と広場を一体的に使いキッチンカーなどを呼び込むなど、賑わいを生み出します。



【再掲】千城台南小学校跡施設のグランドデザイン



参考 千城台公民館・若葉図書館整備に係る主に想定される関係法令

- ・建築基準法
- ・千葉県建築基準法施行条例
- ・都市計画法 開発許可制度
- ・千葉市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例
- ・消防法
- ・千葉市火災予防条例
- ・建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律
- ・千葉市中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例
- ・千葉県福祉まちづくり条例
- ・自然環境保全条例（千葉県）
- ・緑化の推進及び樹木等の保全に関する条例（千葉市）
- ・景観法
- ・千葉市都市景観条例
- ・千葉市屋外広告物条例
- ・千葉市雨水流出抑制指導基準
- ・文化財保護法（埋蔵文化財）
- ・千葉市建築物環境配慮制度（C A S B E E）
- ・土壤汚染対策法

※設計時には、必要に応じて確認を行うものとします。